

# 平成 27 年度事業計画書

## I 事業方針

---

当センターは、建設事業に関する技術の向上と県内における公共事業の円滑な推進に寄与し、もって県民の安全で快適な生活環境の確保に資することを目的に、昭和 58 年に設立しました。

設立当初の業務は、建設資材の品質試験と県・市町建設技術職員の研修でありましたが、平成 6 年度からこれまでに県・市町建設工事積算等の受託業務、下水道工事に係る受託業務、民間技術者を対象とした研修、下水道排水設備工事責任技術者試験等業務、平成 23 年度からは滋賀県工事管理情報システム事業と滋賀県積算システム(創積)集約化事業の開始や工事検査支援業務を再開するなど、技術支援業務の拡充強化と効率的な運営に努めてきました。

また、平成 25 年度の道路法等の改正により、橋梁等の点検について、道路管理者による 5 年に 1 回の近接目視による実施が義務づけられたことから、平成 27 年度から市町の「橋梁等点検業務」の支援に新たに取り組むこととしています。

近年の土木行政を取り巻く環境は、いわゆる「品確法」の改正により発注者の責務が明確化されるとともに、これまで以上に重くなってきており、また、国、県は、発注関係事務を適切に実施することができる者の育成に加え、活用の促進に努めるものとされたところであり、当センターの果たす役割も益々重要になるものと考えます。

このような社会経済状況の中、発注者支援機関である当センターは真に公益を担う公益財団法人として時代の要請を的確に把握し、平成 24 年 2 月に策定した中期経営計画に基づき、5 つの事業を柱として、適切な事業内容と組織、財務、人材の面において安定した経営基盤を確立し、これまで以上に県民の利益と社会福祉増進のため、より良質な社会資本の整備や技術水準の向上のための支援など、センターの設立目的の達成に向け取り組んでいきます。

## II 事業計画

---

### 1 技術支援事業

#### (1) 建設技術職員等の研修

常に高度・多様化する土木技術に対応できる技術職員の育成と、公共事業の適正で円滑な推進に寄与するため、県職員研修については、県の研修計画に基づく研修を、市町職員研修については、受講者の意見を反映させた見直しを行うとともに、県職員対象の研修にも参加できるよう研修内容の刷新を図り、民間土木技術者向け研修についても時代に即した研修となるよう講座内容の見直し等を行い、効率的・効果的な研修に努めます。

なお、市町職員の長期研修については、行政改革等による人員削減から長期研修に派遣する人的余裕がない市町が多く、ここ数年要請がありません。このため、市町職員が受講しやすいよう市町の工事を題材として行う積算業務等短期実務研修を平成 26 年度に引き続き実施します。

年 度 区 分	26年度見込		27年度計画	
	講座	人 数	講座	人 数
県職員研修	29	856	27	770
市町職員研修	32	373	26	340
民間技術者研修	10	317	8	360
市町職員長期研修		—		—
市町職員積算等短期研修		4		5
受講料(寄付・情報提供含む)	10,372千円		10,752千円	

## (2) 発注業務支援

### ①建設工事の積算業務

県や公社等からは大規模な事業や高度な技術を要する事業等の積算業務を受託し、市町に対しては県の「行政経営方針実施計画」の基本的な方針の趣旨に沿い、優先的かつ積極的に橋梁点検や建設工事の積算業務、研修の充実などにより技術支援を推進します。

#### 積算等受託業務

	26年度見込		27年度計画	
	件数	受託額(千円)	件数	受託額(千円)
県事業	28	81,000	37	114,000
市町事業	10	22,000	6	20,000
公社事業	1	1,000	1	1,000
計	39	104,000	44	135,000

### ②市町管理の橋梁点検業務

滋賀県道路メンテナンス会議の意向や、人員や技術力の不足に加えて厳しい財政状況である市町の現状を鑑みて、地域一括発注を希望する市町（平成27年度は13市町）の業務を受託し、調整を図りながら計画的に橋梁点検の支援を実施していきます。

また、将来的には、点検結果を適正に管理し今後の効率的な管理業務に活用できるよう「橋梁データベースシステム」の構築を検討していきます。

#### 市町橋梁点検業務

	26年度		27年度計画	
	橋数	受託額(千円)	橋数	受託額(千円)
橋梁点検事業	-	-	1367	344,000
うち外部委託額	-	-	1367	313,000
うち受託事務費	-	-	1367	31,000

### ③検査支援業務

建設工事の中間、完了検査の補助を行うことにより、各発注者の繁忙時対策、技術力向上などを支援します。

## (3) 電子媒体化支援業務

県や市町が利用している積算システムの維持管理費等の軽減を図るため、同システムの集約化業務を実施します。併せて、工事の施工にかかる工事関係書類や工事写真などをインターネット回線を使って情報を共有するシステムにより、県・市町における監督体制の強化や関係書類管理の支援を行います。

① 滋賀県積算システム(創積)集約化事業

26年度見込		27年度計画	
工数-数	155	工数-数	163
利用料	3,495千円	利用料	4,156千円

② 滋賀県工事管理情報共有システム事業

26年度見込		27年度計画	
件数	690	件数	650
利用料	40,000千円	利用料	35,000千円

(4) 下水道排水設備工事責任技術者試験等

民間の下水道排水設備工事に必要な工事責任技術者の資格試験と更新業務を、厳正に実施します。

	26年度見込人数	27年度計画人数
更新講習会	147	1,380
受験講習会	67	60
試験	92	90
受講料等	1,969千円	12,435千円

(5) 建設工事用材料試験事業

民間や国・県・市町等から依頼されるコンクリート圧縮強度試験や鋼材引張試験等の建設工事用材料試験を実施し、県内唯一の公的建設材料試験機関として、信頼される試験結果を提供します。

	26年度見込	27年度計画
手数料(千円)	32,000	33,000

2 その他

(1) 技術相談の実施

市町からの建設工事の基本計画から維持管理までの技術等に関する相談については、適宜に的確な指導助言を行い、公共事業の適正な執行に寄与します。

(2) 全国関係機関との連携

全国建設技術センター等協議会に参画し、関係機関との連携や建設技術の向上等に努めます。

(3) 広報の充実

ホームページにより広く一般県民に事業内容や建設技術に関する情報等の提供に努めます。